

令和2年度・第4回定例理事会議事録 (zoom)

1. 招集年月日 令和3年1月5日(火)
2. 開催日時 令和3年1月29日(金)午後2時00分
3. 開催場所 東北遊商事務局会議室ほか
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法
 理事の数 12名 内出席理事 11名(議場に出席)
 監事の数 2名 内出席監事 2名(議場に出席)
5. 出席理事の氏名
 高橋一則 柳 漢成 桜井 真 杉本信夫 永山恵治 山内清司
 伊藤樹里 田代史孝 田苗幸治 橘 明 柏木信耶
6. 出席監事の氏名
 門田祐也 柳 成浩
7. 議長の氏名
 理事長 高橋一則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
 該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第1号議案 経常利益(11月及び12月分)に関する件<報告事項>

事務局より下記のとおり、11月及び12月末現在の検定書類・確認証紙の発給状況並びに経営状況について、詳細に説明がなされた。

1 11月分

(1) 検定書類、確認証紙の発給状況

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	3,023	0	3,023	4,439	0	4,439
前年同月	3,798	0	3,798	5,755	0	5,755
増減率	-20.4%	-	-20.4%	-22.9%	-	-22.9%
年度累積	24,858	0	24,858	37,960	0	37,960
前年同期累積	30,255	0	30,255	44,492	0	44,492
増減率	-17.8%	-	-17.8%	-14.7%	-	-14.7%

(2) 経営状況

○ 11月単月の営業損益

a営業損益					
売上総利益	10,633,730				
		販売費及び一般管理費	10,669,245		-35,515
b営業外損益等					
営業外収益	726,276	営業外費用			
貸倒引当金戻入		特別損失	0		
		法事税、住民税、事業税	0		726,276
当月純利益(a+b)	11,360,006	-	10,669,245		690,761

○ 11月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益			
売上総利益	93,406,763		
		販売費及び一般管理費	72,134,411
			21,272,352
前年同月	112,888,475		90,304,854
差し引き	-19,481,712		-18,170,443
増減率	-17.3%		-20.1%
			-5.8%
b営業外損益等			
営業外収益	15,551,678		
		営業外費用	0
貸倒引当金戻入		特別損失	6,600,000
		法人税、住民税及び事業税	500,865
			8,450,813
当期純利益(a+b)	108,958,441	-	79,235,276
			前年同月
			26,415,649
			差し引き
			3,307,516
			増減率
			12.5%

2 12月分

(1) 検定書類、確認証紙の発給状況

区分	検定書類			確認証紙		
	検定	認定	計	検定	認定	計
当月受理件数	3,942	0	3,942	5,764	0	5,764
前年同月	4,356	0	4,356	6,461	0	6,461
増減率	-9.5%	-	-9.5%	-10.8%	-	-10.8%
年度累積	28,800	0	28,800	43,724	0	43,724
前年同期累積	34,611	0	34,611	50,953	0	50,953
増減率	-16.8%	-	-16.8%	-14.2%	-	-14.2%

(2) 経営状況

○ 12月単月の営業損益

a営業損益			
売上総利益	14,085,277		
		販売費及び一般管理費	13,293,369
			791,908
b営業外損益等			
営業外収益	417,673	営業外費用	
貸倒引当金戻入		特別損失	13,000,000
		法事税、住民税、事業税	0
			-12,582,327
当月純利益(a+b)	14,502,950	-	26,293,369
			-11,790,419

○ 12月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益			
売上総利益	107,492,040		
		販売費及び一般管理費	85,427,780
			22,064,260
前年同月	128,339,911		102,213,048
差し引き	-20,847,871		-16,785,268
増減率	-16.2%		-16.4%
			-15.5%
b営業外損益等			
営業外収益	15,969,351		
		営業外費用	0
貸倒引当金戻入		特別損失	19,600,000
		法人税、住民税及び事業税	500,865
			-4,131,514
当期純利益(a+b)	123,461,391	-	105,528,645
			前年同月
			30,517,791
			差し引き
			-12,585,045
			増減率
			-41.2%

第2号議案 各種会議等開催結果に関する件<報告事項>

1 12月10日開催、全商協・第7回定例理事会 (zoom)

(1) 機械流通委員会に関する報告について

管理遊技機に伴う機歴管理システムの改修作業が完了し、12月18日リリース予定。地区遊商においての検証等は不要。

(2) 2020年11月の会計報告について

11月の収益合計が17,712千円、費用合計が4,564千円、差し引き収支額は13,147千円(黒)で、累積収支額が+8,336千円であること等の報告がなされた。

(3) 当面の諸問題について

① 11月19日開催、管理遊技機の中古移動に関する打合せ及び管理遊技機とメダルレス遊技機WG会議結果

i 管理遊技機の中古移動に関する打合せ結果

ア 全商協と回胴遊商との新遊技機における中古移動の意見交換会の報告を行った。費用面について、フロー案が確定しない限り、具体的な金額の検討は難しく、また、極力、組合事務局を経由しないで、新遊技機の中古移動を実施したいという意見は一致した。

イ 全商協で修正をした、管理遊技機における中古移動フローA案・B案・C案について説明をし、いずれの案も輸送代等のコスト削減や書類の流れの効率化、また全ての組合員販社が管理遊技機の中古移動に携われるように、フロー案を修正し、日工組へ提示した。

ウ フロー案の説明の後、日工組の矢部部会長より、効率化も理解できるが、どのようにして安全性が担保できるかが重要であると思うと発言があった。

エ 日工組の鈴木座長より「管理遊技機の主基板発注依頼書兼取付報告書」に、その他の部品、即ち、設置外の部品供給も依頼できるように書式を変更した方が良いかと確認の発言に対し、「管理遊技機の主基板発注依頼書兼取付報告書」の意味と、設置外の部品供給では考え方が異なるため、別々の書式として進める事になるとの説明があった。

オ 今後の流れとしては、①「日工組にて全商協から提示した3つのフロー案を改めて確認してもらい、その上で安全性の担保やコスト削減等が行えないか修正していただく。」②「全商協にてキャンセルが発生した場合のフロー案について検討をする」③「管理遊技機の主基板発注依頼書兼取付報告書」の書式に意見等があった場合には、その都度、日工組に連絡をする。

以上について、今後も話し合いが進められる予定。

ii 理遊技機とメダルレス遊技機WG会議結果

ア 管理遊技機とメダルレス遊技機は、システムが根本的に変わるので、全機連

として導入マニュアルを作成して、要望のあるホールへ配布したい。その前段階として、設置等に関する導入マニュアルが必要かどうかを含め、質問に応じた対応をどこの団体で行うかなどを、新規分科会を立ち上げて検討したい。また、導入後におけるトラブルシューティングについても、機械にトラブルが起きた際、復旧において連絡先等が必要となるため、導入マニュアルの分科会と一緒に検討したい。以上の新規分科会について提案なされ、問題無い事が確認された。なお、立ち上げ時期は、1月下旬ごろを予定し、全商協と回胴遊商へも参加が要請された。

イ 日工組の筒井理事長より「管理遊技機とメダルレス遊技機の開発は、速いテンポで進めており、日工組の役員会等では、各メーカーに対して来年の4月より申請することを可能にしている。しかし、新型コロナウイルス感染症の第3波の影響により、10月末時点の各メーカー調査で、旧規則機が120万台市場に残っている。メーカー側も新規則機を11月と12月で20数万台を市場へ導入し、来年1月と2月にも10型式を超える遊技機を発売して入替を促しているが、ホール側はコロナ禍の影響で購買意欲が削がれており、できるだけ資金を手元に残そうとしている。また、メーカーにおいてもP機の開発と同時進行で進めていることもあり、資金的に厳しい部分がある。そのため、管理遊技機とメダルレス遊技機のリリース時期を変更し、申請開始を4月より2カ月程度遅らせたいと考えている。」との発言があった。

② 11月19日開催、日遊協の定例理事会結果

- i 正会員として4社、賛助会員として2社より申し込みがあり、異議無く承認された。
- ii 新たな役員の選出に伴い、新富雅哉氏と増田光均氏の2名が、新理事候補として選出された。来年1月13日の臨時総会にて役員の選出に関する件が上程され、正式に理事就任となる予定。
- iii 21世紀会の審議状況及び関連する内容について、家族申告プログラム助言機関の運用開始について報告があり、本人同意書なし家族申告プログラムの運用をサポートすることを目的として、11月18日より運用を開始したと説明があった。依存問題は、ホールへの入店を制限すれば解決するというものではないことから、助言機関では、ホールが多面的にお客様と家族を支援できるよう専門委員と各所属団体が一丸となって、ホールをサポートすべく運用をしていきたいと報告があった。
- iv 財務委員会の報告があり、コロナ禍の影響を鑑みて、来年度以降も経費の削減と効率化に努める必要があり、その改善案として、コロナ禍で生まれたデジタル化を継続していき、さらに推進していくべきではないかとの意見でまとまったと説明があった。オンライン会議を続けることで、委員会関係で300万円、理事会関係で450万円の削減ができ、また、印刷や製本費についても、デジタル化に伴い見直しを検討する必要があるのではとの意見が出ているとの事である。

なお、団体会員の会費については、加盟団体との合意内容とバランスを考慮し、現状維持が妥当との意見集約が行われているが、今後の組織改革に合わせて、団体加盟の位置付けにより、会費等の検討をする必要があると考えており、改革の流れに合わせて委員会や、正・副会長会議で検討したいと説明があった。

以上の内容について、西村会長より「財務委員会は様々な事柄、今まで触れたことのない内容全てをテーブルに出していただき、その上で団体加盟の会費等を然るべき場で、内容に関してご議論いただき、皆様にご承認いただきたいという趣旨で考えている。そのため、この場でデジタル化を進める等の承認を得るということでは無く、財務委員会の報告を得た上で、皆様に持ち帰っていただき、然るべき場で再度話し合っていたいただければ幸いである」と発言があった。

- v 同友会とPCSAが合併して設立された、MIRAIばちんこ産業連盟の団体加盟については、名称変更という形で、引き続き団体加盟として扱うことが確認された。
- vi コロナ対策における「産学連携」コンソーシアム対応について説明があり、未知のウイルスへの感染症対策から様々な知見の積み上げにより、効果は薄いですがやり過ぎている対策、不足している対策などを科学的に検証すること、過去の誤った認知や報道の検証、今後起こりうるリスク等への対応準備などについて、業界内の窓口と意見集約が必要であり、コンソーシアム組成に向け、日遊協内でプロジェクトチームの設置を検討したいと提案があり、承認された。
- vii 平本副会長より、アミューズメント業界の健康保険組合の設立について、進捗状況の説明があり、6月から9月に新規追加の募集を行い、25法人に賛同をいただき、被保険者は合計で約7,300人、被扶養者は約4,600人となり、加入者は合計で約1万2,000人となったと説明があった。

③ 12月8日開催、リサイクル推進委員会結果

- i リサイクル選定業者12社の更新について審議が行われ、その内、6業者については、4年間連続して処理実績が無い業者や、更新時に必要な書類が提出されていない業者であるため、更新の「保留」又は「条件付きの更新」となっている。なお、4年間連続して処理実績が無い業者については、リサイクル選定要綱に従い、5年間連続で実績が無い場合、抹消となる。
- ii 定期実査及び更新時審査に関する選定要綱の改正が行われ、この改正によって、更新を行う場合の条件や区分を精査し、また、処理実績の有無についても、番号管理可能な遊技機の処理を1台でもしていれば実績有と認め、部材のみの処理は実績として認めないこととして、明確化した。
- iii 前回の全商協理事会でも報告した「野積み発生時の対応(案)」について、日工組から「リサイクル推進委員会としては、野積み発生時の初期調査の報告を基に、不適切保管対応フローに沿って立ち入り調査を行い、所有者より廃棄依頼があった場合には、処理業者へ廃棄処理の依頼をする事を考えている。実際に野積みが発生した場合には、様々な問題が出て来る事が考えられるため、あくまでもひとつの流れとしての案であるが、実際に野積みが発生した場合には、必要に応じてリサイクル推進委員会ワーキング会議を開催し、検討を行いたい」と提案があり、承認された。

④ ビニール袋と認定用オレンジ色表紙の価格改定について

保全措置用のビニール袋を製造しているミラクル工業が、2017年に小サイズのビニール袋を、了承無くサイズ変更した事に対するペナルティーとして、4円引き

で販売を行っているが、この度、ミラクル工業からペナルティー分の返済が昨年 10 月で完了しており、また、原材料の高騰や協力会社からの値上げ要請等により、ペナルティー前の値段に戻していただきたいことと、認定用のオレンジの表紙についても、製造しているテルノサポートから、配送原価や梱包資材の値上げ等により、約 3 円の値上げの要望があり、組織委員会において検討し問題が無かったため、ビニール袋については、小サイズが「67.5 円」から「71.5 円」に、大サイズが「74 円」から「78 円」に来年 1 月からの納品分より適用となり、表紙については、現行の「21.12 円」から「24.2 円」に新規発注分からの適用となるので、各地区遊商において理解願いたい。

⑤ テレビ会議システムの解約について

今まで使用していたテレビ会議システムの解約料を考慮しても、zoom 会議システムが経済的なため、システム体制が整い次第 zoom に移行することが了承された。

⑥ 葉梨衆議院議員のパーティー券について

12 月 16 日に開催される、葉梨康弘衆議院議員の「パーティー券 2 枚×2 万円の合計 4 万円」の購入が了承された。

(4) その他

① 組織委員会と定例理事会の日程調整について

次回組織委員会については、1 月 28 日（木）午後 1 時 30 分から、定例理事会については、同日午後 2 時 30 分から開催とする。

2 1 月 19 日開催、東北遊商・第 8 回機械流通委員会

(ホームページ掲載につき省略)

3 1 月 28 日開催、全商協・第 8 回定例理事会 (zoom)

(1) 第 132 回中古機流通協議会の報告について

① 令和2年11月及び12月の中古機移動状況について

○ 全商協確認証（中古用）発給状況

区分	販 売		チェーン店移動		前 年 度 比	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数
1 1 月	12,085	20,187	23,342	33,552	82%	79%
1 2 月	17,032	27,902	30,434	44,199	104%	105%
累 計	106,888	175,018	212,310	309,624	82%	82%

○ 全商協確認証（中古用のうち新基準）発給状況

区分	販 売		チェーン店移動		前 年 度 比	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数
1 1 月	10,521	16,711	18,721	25,551	83%	79%
1 2 月	14,759	23,439	24,352	33,975	82%	80%
累 計	87,094	135,640	154,897	212,365	76%	72%

- ② 警察庁より、昨年 12 月 28 日に『風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律等の解釈運用基準について』通達があり、押印又は署名を必要とする規制の見直しが行われたことに伴い、協議会で定められた『保証書』の押印又は署名に関する箇所を削除し、押印省略について改正を行いたいと提案した結果、反対意見等は無かったが、その他の書類に関しての押印又は署名も含め、改めて全商協及び回胴遊商で、詳細を確認し、次回、2 月 24 日に行われる中古機流通協議会で再協議する。
- ③ 認定申請関係書類における打刻書類の運用について、現在、原本だけでなく副本も表紙（黄色でホログラム入り）を使用しているが、経費削減や副本の趣旨を鑑みて、中古機移動と同様に、副本は表紙を除いた保証書や、検定通知書（甲）の写し、遊技機点検確認済書を綴じた書類を使用すること及び、運用開始は 3 月 1 日の認定申請分から行いたいと提案したところ、問題無いとの承認が取れたので、改めて、近日中に警察庁へ要望事項としてお願いをする運びとなった。
- ④ 全日遊連の富田委員から、「中古移動における書類の発給期間の短縮、特に回胴遊商では全商協より 2～3 日長くかかる。また、チェーン店移動時には残債確認が不要と考えるので、その分短縮できないか。」との要望があり、回胴遊商の大饗理事長から、意見は理解できたので、持ち帰り今後検討する旨の回答があった。
- ⑤ 日電協の吉国委員から、昨年、㈱アデリオンが賛助会員として加盟した。中古機流通での対象機種は『S バイオハザード 7 XE』である」との報告があった。

(2) 機械流通委員会に関する報告について

管理遊技機に伴うシステム改修の進捗について

- ① 機歴管理システムについて、データ量が 1,200 万件超と非常に多いことか判明し、2 月中のリリースを目指し調整を行っている。
- ② QR システムの改修について、本番環境へのリリースを 2 月中に行う予定。
- ③ 日程の詳細については、改めて各地区遊商事務局と調整する。

(3) 社会貢献委員会に関する報告について

オレンジリボン運動のポスターコンテストへの協賛について、来年度についても協賛のお願いがあり、協賛金は 30 万円となる。全商協で行っている唯一の社会貢献活動であり、来年度も引続き協力を行うか審議したところ、満場一致で了承された。

(4) 2020 年 12 月の会計報告について

12 月の収益合計が 29,198 千円、費用合計が 7,811 千円、差し引き収支額は 15,387

千円(黒)で、累積収支額が+23,724千円であること等の報告がなされた。

(5) 当面の諸問題について

- ① 管理遊技機の中古移動に関する打合せ会議結果(12月16日と1月21日開催)
 - i 残債確認のタイミングに関しては、「主基板供給依頼書兼取付報告書(写)」を製造業者で確認した際に、残債確認も行う事で、効率化がはかれることを日工組側に提案したところ、問題無いとの回答を受けた。また、キャンセル費用の発生は、新しい主基板を出荷した時から、発生する事で検討しているとのこと。
 - ii 日工組より、新しい主基板は、必ず製造業者から1次販社に送る流れとしたいと要望があり、製造業者から直接、書類作成業者に、新しい主基板を送る流れは、当面の間は見送りとなっている。
 - iii 時間短縮及び送料軽減のため、書類をFAX若しくはメール送信で対応していただきたいとお願いしているが、日工組より、時間短縮や送料軽減も理解できるため、FAX若しくはメール送信での対応でも問題無いと思われるが、スタートが重要であるため、開始時は厳密な運用を行い、運用の中で問題等が生じなければ、負担軽減について再検討しても良いと考えたと発言があった。
 - iv 一部の書類については、原本での運用となっているが、紛失をする可能性もあるため、必要以上に原本での運用は好ましくないとの意見を述べたところ、検討いただく予定となった。
 - v 日工組より、新たな書類として検討している、主基板証明書を打刻書類として扱えないかとの提案があり、打刻書類の追加は中古機流通協議会で承認を取り、規程を変更する必要があると説明をおこなった。
 - vi 岩下副委員長から、主基板保証書は打刻書類として扱っているので、主基板証明書を同様に扱えば「中古遊技機流通健全化要綱」第11条2項、第12条3項の解釈変更で済むのではないかと意見があり、今後、日工組と日電協で確認の上、検討することになった。
 - vii 費用の請求先について、日工組より、以前、全商協から出た意見をもとに、主基板証明書の宛先をホールとし、メーカーからホールに直接請求することを考えている。そうすれば、販社からホールに請求する事がなくなるため、不当な値引きや費用の取り損ないが起らなくなるとの意見があった。しかし、日工組側からすると、取引実績のないホールにメーカーから費用の請求や連絡等のやり取りを行うと、管理が大変になり煩雑となる。また、1次販社を経由しないと、1次販社の存在意義にも繋がりがかねないのではとの意見があったため、「メーカーからホールへの請求」及び「メーカーから1次販社を通じてホールへの請求」の両建てで行えないか、引き続き協議する事になった。
 - viii 日工組から、全商協として、管理遊技機における中古移動時の手数料を1取引

単位、1機種単位、1台単位それぞれで、どのくらいの費用を想定しているか検討してもらいたいと依頼があり、引き続き検討を行う。

- ix 日工組から「キャンセル申請書(管理遊技機 主基板用)」の書式に関し、押印は不要としたいと提案があった。また、「管理遊技機 主基板発注依頼書兼取付報告書」の押印も併せて廃止とするが、組合受理印は疎明する証として必要であるため、残すという流れで検討することになった。

② 日遊協の定例理事会結果(1月13日開催)

- i 新たな役員3名の選任に伴う、臨時総会の開催について提案があり、異議無く承認され、理事会終了後の臨時総会にて、役員3名の選任が承認された。
- ii 会員の資格停止や除名等の重要な事柄を審査する、会員資格審査委員会の委員の選任について、規程に基づき提案があり、承認された。
- iii 21世紀会の審議状況及び関連する内容について、韓副会長より、コロナ対策コンソーシアムPTの審議状況及び事業予算について説明があった。事業予算に関しては、850万円の内、350万円を東京都の補助金でまかない、残り500万円を日遊協予算で使用すると報告があった。
- iv 大久保筆頭副会長より、緊急事態宣言に伴う対応について、パチンコ店を含む各種施設に対しては、法令に基づく要請ではない午後8時までの時短営業が呼びかけられており、日遊協においても、午後8時以降のネオンサインを含む店外照明について、周辺環境等への特段のご配慮の基、適切な対応をお願いしたいとの表現にとどめ、ホール会員に向けて通知をしたとの報告があった。
- v 財務委員会に対して、会費での運用という検討課題を投げ掛けられており、現状で会費のみでの運用、また、将来的な団体会費の見直しや、会費減少分を考慮すると、最終的には約3,350万の削減が必要であると思われ、経費の削減策としては、Web会議を中心にする事などを検討しているが、会費が減少していく中で、物事に優先順位を付けて、経費を使っていく必要があり、また、どの部分に優先的に配分していくのかも、検討する事が必要であると説明があった。この件について、美山理事より「団体加盟しておきながら、個社でも入会して、二重での会費の納入は団体会費との重複での徴収にあたるのではとの意見が出ていた。そのため、財務委員会にて団体会費の徴収の内容について説明を受けたが、個人的には、二重での徴収にあたらなと感じたため、従前どおりの徴収で問題無いと思う」と発言がありました。この発言に対して、西村会長より「全体的に日遊協が二重で徴収しているというお話では無く、加盟していただいている団体と日遊協との個別での案件となる。例えば、日遊協と日工組、日遊協と全商協等、個別での話し合いで、その都度の経緯があり、一概に全てで重複という事にはならず、個別案件となる。理事会で皆様からご意見をいただくというよりは、財務委員会と加盟団体とで、改めて個別に条件の見直しについて、それぞれご意見を頂戴してはどうかと考える」と発言があった。また、中村副会長より「西村会長より補足説明があったが、きちんと時間をいただき、団体加盟をした経緯から、お話をさせていただいた上で、再度、議論させていただきたい。改めてお時間を頂戴できればと思うので、よろしくお願い申し上げます」と発言をさせていただいた。この件については、改めて違う場にて協議が行われる。
- vi 新富九州支部長より、支部運営統一化会議の報告があり、西村会長の命により、支部運営統一化会議を立ち上げ、7つの支部とアドバイザーにご参加いただき、最初に支部運営がどうあるべきか、または在り方について議論した。話し合いの中で、運営を統一化していくというよりも、各支部の規模やメンバーの構成等も

あるため、まずは各支部が活性化していくためには、どのようにすればいいかを目的として、今後も話し合いをする事になったため、引き続き協議を行うと報告があった。

③ パチンコ・パチスロ産業 21 世紀会結果(1 月 26 日開催)

i 開会に先立ち、警察庁の小堀課長より講話が行われた。

1 点目は、遊技機の廃棄方法について、かつての「野積み」等のような廃棄問題を繰り返さないことが求められる。環境問題に対する社会的関心が高まる中、かつてのようなことがあった場合に業界が受けるダメージは計り知れない。遊技機の適正な管理・廃棄が確実に行われるよう、ホール、メーカー、販売会社の各団体が、それぞれの立場で何ができ、何をすべきかを真剣に考え、行動に移していただきたい。

2 点目は、ぱちんこホールにおける旧規則機の取扱いについて、旧規則機の撤去期限の延長に伴い、旧規則機の設置が相当長期になっているホールがあるが、ある遊技機が、経過措置期間内にあったとしても、経年劣化による故障等により、法令上の基準に適合しなくなり、その状態で設置し続けていけば、法令違反となること。一方、部品交換等をするにしても、正規に部品調達ができない等として、承認申請等の手続きを経ることなくこれを行えば、無承認変更等として法令違反となり、いずれも重い処分の対象となるので、くれぐれもご注意願いたいとの指摘があった。

ii 21 世紀会事務局より、パチンコ・パチスロ産業依存対策 有識者会議の現委員の選任について説明がなされ、5 名の委員について異議無く承認されました。

iii 阿部理事長より、21 世紀会決議の遵守について、報告及びお願いがあり、ホール関係 4 団体で、通報・確認システムを運用しているが、26 日付けで約 50 店舗の未撤去ホールの確認が取れたため、全機連に通知したいと考えており、また、現在確認中の未撤去ホールについても、29 日に全機連に通知する予定となっている。さらに、2 月 2 日にホール関係 4 団体会議を開催し、同日中には、現在確認中の約 50 店舗について、全機連に通知する予定となっている。そのため、合計では 100 店舗以上の通知になると説明があった。また、全機連へのお願いとして、ホール関係 4 団体から通知した店舗に対しての、新台の販売方法について、各社十分にご検討いただきたいと説明があり、計画的撤去を進めている中で、守っていない店舗に対して、普段通りの納品が行われていけば、21 世紀会決議を守っている、正直者が馬鹿を見る状況が出て来てなし崩しになる。現状で、そのような店舗は、ほぼ新台で入替え作業を行っている。そこでの各社対応も 21 世紀会決議を遵守するという観点から言えば、非常に重要な部分であると思うと発言があった。

iv 阿部理事長より、我々ホールも適切に外していく。また、外していないホール

に対して、メーカーや販社においても適切な対応をしていただく事が、非常に大きな部分となると思う。業界の将来に向けても非常に大きな課題のひとつになる。是非、業界あげて進めていきたいと思うし、改めて21世紀会決議の遵守をお願いしたい。また、各団体においても、再度、この内容についてお話しいただければと思うと説明があった。

v 阿部理事長より、接触確認アプリ(COCoA)のインストールについて、各ホールにおいても、COCoAインストールのご案内の告知等をしているので、改めて、各団体においても、COCoAの活用と周知をお願いしたいと説明があった。

VI 終了後に、阿部理事長及び大饗理事長より、今後の遊技業界の政治活動について説明があり、結論として、全日本遊技産業政治連盟について、現在活発な活動をしていないため、この政治連盟に各団体から最低1名の役員を出していただき、構成して動いて行きたいと考えていると説明があった。

④ 明日の遊技業界を考える会について

林会長より、明日の遊技産業を考える会に関し報告があった。

(6) その他

① 次回定例理事会の日程調整について

事務局より、メールにより日程調整を行う。

第3号議案 組合員の各種届出に関する件<報告事項>

1 事業所変更について

事務局より、(株)東栄商事東北支店から12月4日付で、(株)オーシャンビューから12月11日付で、移転に伴う事業所変更届がそれぞれ提出された旨の報告がなされた。

2 代表者変更について

事務局より、(株)ニューギン販売及び(株)北日本ノボックスから、12月10日付で、社内人事異動に伴う代表者変更届がそれぞれ提出された旨の報告がなされた。

第4号議案 理事欠員に伴う役員体制に関する件<審議事項>

新台部会所属の(株)カンセリアルアンドデイ仙台営業所長の跡治志郎理事が人事異動により転出したことにより、理事が1名欠員となったことについて協議した結果、定款第25条第1項(理事10人以上12人以内)に基づき、補欠選挙は行わず今期は欠員補充しないことが決議された。

第5号議案 令和3年度通常総会開催日程等に関する件<審議事項>

令和 3 年度通常総会の開催日程等について協議した結果、コロナ禍を考慮し宿泊宴会は行わず、仙台市内で総会のみを本年 5 月 28 日（金）に開催することとし、開催場所（施設）は事務局に一任することが了承された。

第 6 号議案 役員選挙日程等に関する件〈報告事項〉

事務局より、今後の役員選挙の日程について、別添・令和 3 年度役員選挙日程計画書のとおり説明がなされた。

第 7 号議案 児童養護施設に対する寄付に関する件〈審議事項〉

東北 6 県児童養護施設に対する寄付について協議した結果、本年度も実施するものとし、寄付金額については 1 月末の組合の収支状況を見て決めるものとし、この金額の決定や贈呈方法・日程等については、社会貢献委員会に一任することが了承された。

第 8 号議案 警察関係公益法人に対する寄付に関する件〈審議事項〉

警察関係公益法人 3 団体（宮城県防犯協会連合会、みやぎ被害者支援センター、宮城県暴力追放推進センター）に対する寄付について協議した結果、本年度も例年同様@10 万円×3 法人=30 万円の寄付金が了承され、授与式は 2 月 26 日とし、コロナ禍を考慮し、相手方 3 名と高橋理事長のみの対応とすることとした。

第 9 号議案 その他

(1) 緊急事態宣言が発せられた場合の事務局の対応について〈審議事項〉

現在、事務局の業務時間は、新型コロナウイルス感染症対策として、通常勤務時間（9 時 30 分～18 時 00 分）の 1 時間短縮勤務（9 時 30 分～17 時 00 分）としているが、宮城県において緊急事態宣言が発せられた場合は、1 時間 30 分（9 時 30 分～16 時 30 分）乃至 2 時間（9 時 30 分～16 時 00 分）の短縮勤務により運用することが事前了承された。

(2) 次回理事会開催日について〈審議事項〉

次回理事会は、令和 3 年 3 月 19 日（金）開催予定とする。

以上をもって、午後 3 時 25 分、理事会を終了した。

令和3年度役員選挙日程計画表

月	日	3月	4月	5月
1	2	3	4	5
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20
21	22	23	24	25
26	27	28	29	30
31				
1	2	3	4	5
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20
21	22	23	24	25
26	27	28	29	30
31				
1	2	3	4	5
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20
21	22	23	24	25
26	27	28	29	30
31				

日	3月	4月	5月
1	18		
2	19		
3	20		
4	21		
5	22		
6	23		
7	24		
8	25		
9	26		
10	27		
11	28		
12	29		
13	30		
14	31		
15		1	
16		2	
17		3	
18		4	
19		5	
20		6	
21		7	
22		8	
23		9	
24		10	
25		11	
26		12	
27		13	
28		14	
29		15	
30		16	
31		17	

日	3月	4月	5月
1	18		
2	19		
3	20		
4	21		
5	22		
6	23		
7	24		
8	25		
9	26		
10	27		
11	28		
12	29		
13	30		
14	31		
15		1	
16		2	
17		3	
18		4	
19		5	
20		6	
21		7	
22		8	
23		9	
24		10	
25		11	
26		12	
27		13	
28		14	
29		15	
30		16	
31		17	

日	3月	4月	5月
1	18		
2	19		
3	20		
4	21		
5	22		
6	23		
7	24		
8	25		
9	26		
10	27		
11	28		
12	29		
13	30		
14	31		
15		1	
16		2	
17		3	
18		4	
19		5	
20		6	
21		7	
22		8	
23		9	
24		10	
25		11	
26		12	
27		13	
28		14	
29		15	
30		16	
31		17	

日	3月	4月	5月
1	18		
2	19		
3	20		
4	21		
5	22		
6	23		
7	24		
8	25		
9	26		
10	27		
11	28		
12	29		
13	30		
14	31		
15		1	
16		2	
17		3	
18		4	
19		5	
20		6	
21		7	
22		8	
23		9	
24		10	
25		11	
26		12	
27		13	
28		14	
29		15	
30		16	
31		17	

日	3月	4月	5月
1	18		
2	19		
3	20		
4	21		
5	22		
6	23		
7	24		
8	25		
9	26		
10	27		
11	28		
12	29		
13	30		
14	31		
15		1	
16		2	
17		3	
18		4	
19		5	
20		6	
21		7	
22		8	
23		9	
24		10	
25		11	
26		12	
27		13	
28		14	
29		15	
30		16	
31		17	

1 理事会
(部会推薦枠数の決定
選挙管理委員・委員長の選任)

2 部会開催

3 各部会において、部
会枠数の推薦候補
者を決定し、理事
会に上申

4 理事会(候補者の決定)

5 理事会推薦選挙候補者届出書作成

6 立候補届出受付

立候補届出締め

選挙公告の期限
立候補の受付開始期
選挙管理委員会の設
定期限

立候補者の届出期限

委員長等(最終立候補者の報告)

総会開催通知の期日

立候補者の許諾期限

選挙結果の報告

総会出席・委任状提出締め切り

理事会(最終確認・模擬総会予行。選挙がある場合、
選挙管理員・選挙立会人を特別人選)

総会五日日前

総会当日 (選挙がある場合、選挙管理員・選挙立会
人を特別人選)